

## 松本市持続可能な温泉地づくり事業の流れ

### 1 申請前

補助金申請区分申請書（様式第1号）

※組合等の団体で申請するか、個人で個別に申請を行うか、方針を決定してから補助金申請区分申請書をご提出ください。

→市から申請区分決定通知書（様式第2号）を送付

### 2 事業実施前

(1) 交付申請書（様式第3号）

(2) 事業計画書（任意様式）

(3) 事業予算書（様式第4号）

(4) 工事仕様書、工事設計書等事業内容の詳細が分かる書類

(5) 見積書

(6) 旅館組合等又は源泉組合の定款（旅館組合等又は源泉組合が申請する場合）

(7) 直近の入湯税を納付していることが分かる書類（入湯税特別徴収義務者が申請する場合）

(8) その他事業の説明に必要な書類

→市から交付決定通知書（様式第5号）を送付

※交付決定前に着手すると補助対象外となります。

### 3 事業後（～3月末）

(1) 事業実績報告書（様式第8号）

(2) 事業実施報告書（様式第9号）

(3) 事業収支決算書（様式第10号）

(4) 経費を支払ったことを証する書類の写し

(5) 事業を実施したことが証明できる写真等

(6) その他市長が必要と認める書類

→市から確定通知書（様式第11号）を送付

### 4 その他（途中でやむを得ず事業内容を変更する必要できた場合）

(1) 変更承認申請書（様式第6号）を提出してください。

(2) 市が変更の可否を判断し、変更承認通知書（様式第7号）を送付します。

(3) 許可された後、事業を実施してください。